

埼玉県福祉部地域包括ケア課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、令和 2 年 4 月 1 日付けで施行された新地方公務員法第 22 条の 2 により規定されるものです。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）が適用となります。

1 職務内容

市町村の地域包括ケアシステムの構築や、市町村が実施する介護予防事業の支援に関する業務

- ・市町村から提出される交付金等の申請事務の補助（書類の受理、審査、電話連絡等）
- ・市町村向け照会の取りまとめ（受理、内容確認、電話連絡、書類の取りまとめ）
- ・市町村等向け研修の運営補助（会場レイアウト変更、受付、案内、片付け）
- ・一般の方からの照会電話やメール対応
- ・その他、データ入力、集計、資料作成などの事務補助

2 応募資格

（１）年齢・性別・学歴は問いません。

（２）国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※ 地方公務員法第 16 条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

Word、Excel 等を使用したデータ入力、集計、資料作成が可能であること。

4 採用予定者数

1 人

5 勤務条件

(1) 任用期間

令和6年11月25日（予定）から令和7年3月31日まで

(2) 勤務日・勤務時間

原則週3日・週18時間

午前9時～午後4時（6時間）

※勤務日の割振りについては応相談

※休憩時間：正午～午後1時（60分）

〔 勤務日及び勤務時間（例）
月・水・金曜日 午前9時～午後4時 〕

(3) 休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）です。

(4) 休暇

年次休暇5日、その他は県の規定によります。

(5) 報酬

日額：6,758～8,210 円（時間額：1,126～1,368 円）

※ 報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6) 諸手当

期末手当

※ 本任用期間は支給対象外。ただし、任用期間を延長した場合は、報酬月額に支給月数及び在職期間割合を乗じて得た額

(7) 交通費

別途支給（県の規定によります。）

※ 通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

※ マイカーによる通勤はできません。

- (8) 社会保険
非該当（加入条件を満たしません。）
- (9) 勤務地
埼玉県福祉部地域包括ケア課内
所在地：〒330-9301
さいたま市浦和区高砂 3-15-1（埼玉県庁本庁舎 1 階）
※ 「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

- (1) 応募は、令和6年10月31日（木曜日）【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書（様式第1号・写真添付）及び身上書（様式第2号）に必要事項を記入の上、提出してください。
※ 応募者多数の場合、早めに締め切ることがあります。
- (2) 提出は、郵送又は持参となります。
- (3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5) 持参される場合の受付時間は、平日午前 8 時 30 分から正午まで、午後 1 時から午後 5 時 15 分までです。

7 選考方法等について

- (1) 第一次審査
応募書類による選考を行います。
- (2) 第二次審査
第二次審査（面接）は、埼玉県庁舎周辺の会場で令和6年11月8日（金）に実施する予定です。日時及び場所については、令和6年11月5日（火）までに連絡します。
- (3) 最終合格
令和6年11月15日（金）までに、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

(1) 所在地：〒330-9301

さいたま市浦和区高砂 3-15-1（埼玉県庁本庁舎 1 階）

(2) 担 当：福祉部地域包括ケア課 地域包括ケア担当

(3) 電 話：048-830-3256